［送付先］〒753-8501　山口市滝町１－１

山口県　観光スポーツ文化部　交通政策課　担当：梅本、南部

TEL 083-933-3120 FAX 083-933-2527　メール a11300@pref.yamaguchi.lg.jp

■　申込期限　令和７年１０月１４日（火）

※　記載いただいた個人情報は、山口県観光スポーツ文化部交通政策課において適切に管理し、傍聴人を決定する目的以外には使用しません。

傍　聴　申　込　書

　下記のとおり、第１回美祢線沿線地域公共交通協議会の傍聴を希望します。なお、傍聴にあたっては、以下の「傍聴に係る注意事項」を遵守します。

【傍聴申込人】

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 |  |
| 氏名（ふりがな） |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

＜傍聴に係る注意事項＞

○　次の方は、会場に入場することはできません。

（１） 決定した傍聴人以外の者

（２） 銃器、棒その他人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者

（３） ビラ、掲示板、幕、はち巻、たすき、ヘルメット、拡声器その他の議場に現在する者に対して威勢を示すために使用されるおそれがあると認められる物を携帯し、又は着用している者

（４） 前２号に規定する物のほか、会議を妨害し、又は他の傍聴人の傍聴を妨害するおそれがあると認められる物を携帯している者

（５） 酒気を帯びていると認められる者

（６） その他会議を妨害することが明らかであると認められる者

○　傍聴人は、次の事項を遵守していただきますようお願いいたします。

（１） 静粛にすること。

（２） 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明し、又は会議に現在する者に対して威勢を示さないこと。

（３） 携帯電話端末その他音を発する機器は、音を発しないようにすること。

（４） 傍聴人は、傍聴席において写真、動画等を撮影し、又は録音等をしないこと。

（５） 飲食又は喫煙をしないこと。

（６） その他会議を妨害し、又は他の傍聴人の傍聴を妨害するような行為をしないこと。